

——シリーズ 学校・教育委員会との接し方 vol.7——

「就学義務違反」と書かれた手紙が 教育委員会から届いた事例の対応について

東京都に住むホームスクーラーのAさんの元に教育委員会から、「就学義務違反」と書かれた手紙が届きました。3年前に、長女さんがホームスクーリングを始めた時には、特に書かれていなかった内容や「就学義務違反」との記述等が大幅に増えていました。そこでAさんは、初めてチアに連絡、相談くださいました。

結論として「100%、自由なホームスクーリング！」を勝ち取りますが、こうした手紙は、東京都内で複数の事例が確認され、チアへの報告が届いています（本誌ニュースレター187号P6参照）。

Aさんの了解を得て、Aさんとチアとの実際のやり取り、チアの顧問弁護士を引き受けてくださっている南木武輝弁護士のアドバイス等、紹介させていただきます。

✉ Aさん

ご相談したいことがありメールを致しました。「(就学義務違反) 就学状況確認届(インターナショナルスクールなどへの入学・在学/ホームスクーリング等)」と記された用紙に記入するように、とB区の教育委員会から書類が送られてきました。それに対して、どのように応答するのが良いのか助言をいただきたいと思いました。以下にその詳細を記します。

次女が2023年4月から就学年齢となります。それゆえ、昨年11月に届いた就学前検診の手紙に対して、学区内の指定小学校には入学しない旨を丁寧に説明したお手紙(校長と教職員の方々に感謝を表しつつ、学区内の指定小学校には入学しないで、コロラド州公認のCHEC Independent Schoolに籍を置いて親の責任の下で教育を与えていく旨)を小学校の校長宛に書きました。その後、連絡がなかったため、受理されたのだと理解しました。ところが、今年3月中旬に、その小学校から

「入学しない場合は教育委員会に連絡して正式な手続きをするように」との手紙が届きました。それゆえ、B区の教育委員会に電話連絡して入学しない旨を伝えたところ、「書類を送るのでそこに記入して返送したら手続きが完了する」と言われました。

実は、2021年長女の時にも、B区の教育委員会指定の用紙に記入して提出したのですが、その時と用紙が異なり、今回は用紙左上の冒頭に「(就学義務違反)」と記されており、驚きを覚えました。よく見たら2022年8月に改訂されていることが最後に記されていました。

法に関してよく理解していないところがありますので、相応しい方法を教えていただけたらと祈りつつ、お尋ねいたします。どうぞよろしくお願い致します。

A 稲葉

ハレルヤ！ チア・につぼん代表の稲葉寛夫です。お問い合わせ、ありがとうございます

す。大変でしたね。

これまでAさんと類似した事例はあり、無事にクリアしてはいます。ニュースレター180号に掲載した「ケース1」と「ケース3」が今回の事例と近い事例です。2021年の事例なので、若干違う部分もありますが、ポイントはかなり重なると思います。ご一読いただければと思います（チアHP参照 <https://www.cheajapan.com>）。



今回の件は、よく作戦を立てて賢く臨む必要があります。練馬区の方には連絡を控え、よく練ってから動いていただければと思います。



Aさん

お忙しい中、お返事いただきありがとうございます。稲葉さんとは、今年初めに一度だけお電話でお話しさせていただき、その折に、次女の現状を少しお分かちしました。「多分、教育委員会から連絡があるだろう」と稲葉さんがおっしゃっていたのを覚えていたので少し覚悟していましたが、今回届いた手紙には驚かされました。

ニュースレター180号を添付してください、感謝します。もう一度よく読み返します。

私達としては、A区に学籍を置かずにホームスクールをしたいと考えています。



稲葉

先週は電話で話せて感謝でした。その後、教育委員会へのご対応等、どのようにご判断されましたでしょうか。なんらかの対応が早めに必要と思い、連絡させていただきました。



Aさん

先日はお電話で色々とおアドバイスをいただ

き、ありがとうございました。

今週、B区の教育委員会と電話連絡をとりました。いただいたアドバイスに沿って説明し、学籍を小学校に置いてホームスクールすること、教育委員会を訪問させていただくことをお伝えしました。

先方からは、就学状況確認届（就学義務違反と記されている用紙）を記入して返送するようにと言われました。それで、「教育機会確保法」「チアにつぼん」「国会議員」「文科省」等のキーワードを出しつつ、全国ではホームスクールをやっていると聞いていることなどを伝えました。先方からは「まずはこちらで調べてから連絡します」と言われまして、数日、待っていました。

そして今日、連絡が来ました。2つの書類を提出するように言われました。

「1. 就学状況確認届ではなく、長女の時に書いた用紙と同じもの（国立・都立・私立学校入学・在学届）」

「2. ホームスクールをしていることを証明するもの（籍は小学校に置くが、事実上何をしているかが分かるもの、ホームスクールをしていることが分かるもの）」

1番目は理解できるのですが、2番のものは何でしょうか。そのような書類はあるのでしょうか。それを提出しなければならぬ必要性があるのかどうかも分からない状況ですが、何かアドバイスいただけましたら感謝です。



稲葉

ハレルヤ！良かったですね。祈ってましたよ。

正確な情報に基づいてしっかり準備して、祈りと理論を備えて臨めば、大丈夫であることを体験してくださったかなと思います。

行政が彼らの法解釈の基準で命じてきたことを変えることは、そんなに多くはありませ

ん。でも、今回、その奇蹟的なことが既に起こっています。

最初に送られてきた就学状況確認届は、誤った法解釈に基づく文書と考えますが、その危ない届け出にサインせずにすみしました。今回、チアに連絡いただく前に、話が進んでいましたが、何とかクリアできたと思います。神さまは生きておられ、良いことをしようとしているAさんファミリーを守り、祝福してくださったと思います。そこは、今後、主にあつて恐れずに、ホームスクーリングを聖書的に進めていく上で大事なポイントなので、そのポイントをまず確認させていただければと思います。

2番目の書類については、電話で何度かお伝えしましたが、チアのホームページの「学校・教育委員会との接し方」にある情報を準備し、提示すると、教育委員会側のリクエストに応えることになると思います。

その際、大事なポイントは「許可を求める」ではなく、「連絡」に行くということです。そして、「ネグレクト」「不明児童」や「虐待」ではないことを積極的に伝えるために、スーツケースいっぱいの資料を入れて持っていくことが肝心です。何を持っていくかは、上記のHPの記事に書いてあります。そしてミーティングが始まる前に「2分ほど準備時間をください」といってプレゼン資料をテーブルの上に並べること等、台本がありますので、ご参照ください。

「学校・教育委員会との接し方」の情報は大事なので、HPで見るだけでなく、印刷して、実際に何度か読んでみてください。そうすれば、準備すべきこと、また、どのようにプレゼンするか、しっかり確認できると思います。

冒頭にお伝えしました通り、基本的には、神さまの助けの中で、日本でのホームスクーリングはこの20数年、行政や学校側とも比較的スムーズに展開してきましたし、Aさんファミリーもそのように展開できると思っています。スタート地点が情報不足のまま行動

された傾向があり、その分、困難・苦労ある道を歩まれたかなという点を感じます。しかし今後は、主にあつて全国の多くの皆さんと同様に、スムーズに進んでいけると思います。

今後もチア・にっぽんとしてもできるサポートを全力でさせていただく予定です。正確な情報を得て、しっかり準備し、祈り、教育委員会や学校側の皆さんにも、感謝と喜びと謙遜を持って臨んでください。神さまがすべてを益と変えて、圧倒的な勝利の道を歩まれ、Aさんファミリー全員がますます祝福されることを確信して祈っています。



Aさん

お返事、お祈り、ありがとうございます。おっしゃる通り、今回の課題であったあの書類にサインせずに済んだこと、主の御業と信じて感謝致します。大きな前進ですね。一つひとつの必要を主が備え、祈りに応えて下さった主の御名を崇めます。

今回要求された2つ目のものですが、教育委員会に私自身が訪問させていただき、どういふものかお伝えしたい旨を話したのですが、断られてしまいました。しかし、ホームスクールをしていることを証明する書類を、国立・都立・私立学校入学・在学届と一緒に提出するように言われ、どうすべきかと祈っているところです。チアに加わっている方の中で、そのような書類の提出を要求されたケースなどあるのでしょうか。訪問させていただくのが難しいのが今の状況なので、「ホームスクーリングがよく分かるパッケージ」一式をお送りしようかとも考えています。いかが思われますか。



稲葉

ハレルヤ！ 早速のご報告ありがとうございます。我らの主は素晴らしいですね！いつもそう思います。Aさんもよくがんばりまし

た！ ハレルヤ！

教育委員会と実際、どのようなやり取りがあったか、記憶している範囲で大丈夫ですので、もう少しだけ詳細をお知らせいただけますでしょうか。それを受けて、何を提出するかしないか、考えてみたいと思います。パッケージ式を送るのは、良い案と思います。



Aさん

教育委員会の方との会話は、うろ覚えになるのですが思い返していました。先方がおっしゃっていたのは、こちらに来ていただかなくて結構なので、ホームスクールをしていることを証明するもの、ホームスクールを利用していることが分かる書類を同封して送って下さい、ということだったと思います。

私としては、学籍を置くのは地域の小学校なので、送られてくる在学届に記入すればそれで良いのではないかとお尋ねしたのですが、先方は、地域の学校に学籍は置くが実際には通わない、だから実際に何をやっているかが分かるもの、ホームスクールをしていることが分かる書類が必要だと言われていたと思います。

実際にホームスクールで責任を持って子どもを教え導いているのは親なので、親がその旨について何か書いてはどうかと思い、今日もう一度、教育委員会に問い合わせをしました。そして、もう一度そのことをゆっくり丁寧に説明させていただいたら、「そういうことだったのですね！ では、チアにつぼんは全国的な支援団体であり、フリースクールとは違い、カリキュラムとかを作成したり、子どもがそこに通って何かやっていたりしているわけではないのですね！」と合点していただいたようです。

どうやら、ホームスクールが何なのかよく理解されていなかったことが分かりました。確かに、学校やフリースクールと違い、親が中心となって教育を施していくことを身近に

見ていない皆さんにとって、どこか施設に行かずに、親が教え導く中で子どもが普通教育を受けることを想像するのは、簡単なことではないのかもしれないと思われました。または、私が誤解を招くような説明の仕方をしたのか、説明が不十分だったのか…。できたら何ってご説明させていただけたらよかったです。区の教育委員会では受け入れていただけなかったのが、今回のことを反省しつつ、次の小学校での面談によく備えます。

従いまして、「チア・につぼんが支援していることを含めて、親御さんがホームスクールをしています、ということを書いて頂いたらそれで結構です」と言われましたので、私たち親が手紙を書いて提出することになりました。混乱を招き、ご迷惑をおかけしてすみませんでした。

これから先方が言われていた書類が送られてきますので、実際にその書類を見て記入し、投函してから、学校と連絡を取ることになっていますので、連絡させていただきます。続けてお祈りのうちに覚えていただけましたら感謝です。



稲葉

ハレルヤ！ 良い方向で進んでいる様子、とても良かったと思います。

今回のAさんの誠実なやり取りで、ミスコミュニケーションも晴れて良かったです。また、次回、小学校とのやり取りで、そのあたり活かそうとの姿勢も素晴らしいと思います。

今回の件、私たちの顧問をしてくださっている南木武輝弁護士にも詳細を伝え、ご意見を伺いました。妥当な方向で進んで良かったということで、基本的に、私からAさんにお伝えしてきた方向の対応で良いと思われるとのことでした。

教育委員会への提供物の中に、チアの「ホームスクーリングがよく分かるパッケージ」等

は必ず入れて送付してくださいとのことでした。理解を深めてもらうためです。私もそう思います。これを機に、国会・文科省らと連携している様子、また、全国的な展開・ネットワークキングの中で、子どもたちの最善の教育環境を目指す最先端の教育法であることを、よく分かってもらいたいと思います。また、Aさんの姿勢として、誠実に情報提供しているということが伝わるので、まずは贈呈されてはと思います。

そのほかは、教材のリスト、また、勉強の様子分かる成果物や写真等、同封してはと思います。小学校の校長先生らとの面談時には、それらのものを持参されることをお勧めします。



Aさん

その後、教育委員会からは長女の時に提出した用紙と同じもの（前回あった、義務教育違反等の文言が削除され、現状報告のみ求められたもの）が届き、私たち親からの手紙と共に提出致しました。

学校側からは、「学籍の為に書いていただきたい書類があるから来校して下さい」と、副校長よりお電話を通して言われましたので、今週水曜日に行ってきました。

副校長ご自身は、「子どもが幸せになってくれればどんな教育方法でも良いと思っています」と言われました。ホームスクールは初めて聞いたということでしたので、私たちが学んできている聖書に基づくホームスクールについて、チアのパッケージを参照しつつ法的な部分も含めてお伝え致しました。

しかし、「学籍のことに加えてこれは就学義務違反である」との主張や学校側の対応などを説明して来られたので、もう一度、法的な面で憲法や教育機会確保法などに触れながら説明しました。

その上で、教育委員会から最初の用紙ではなく、就学義務違反等の文言が削除、訂正さ

れた新しい在学届に記入するように言われた経緯をお伝えしましたら、「そうだったのですね！ だから教育委員会からあの用紙が届いていなかったのですね！」とっていました（つまり、この副校長は教育委員会の対応に合わせており、多分に教育機会確保法など法的な部分ではまだ理解されていない感じがしました）。

さらに話しておられたことは、時にいきなり「小学校に通いたい」と言われる保護者がいて、学校側としてはその為に急に対応するよう求められた時に本当に苦労があるそうです。なので、指定の区立小学校に通わない場合はあの用紙を書かされ、教育法委員会から小学校にそのコピーが送られ保管され、そのようなことを言う保護者に対して最初に渡された用紙が用いられるということでした。

ですから、私達の場合、あの用紙を書いていないのでどうなるのか…と副校長は困惑した様子でした。それで、私たちは在学届と共に、チアの支援を受けつつ親がホームスクールをやっている旨の手紙を同封して教育委員会に送ったことをお伝えしたら、安心された様子でした。

卒業証書についての話にもなり、受け取るかどうかまだ分からない場合、卒業の数ヶ月前に連絡もらえれば用意します、と言って下さいました。教科書に関しても、受け取ることを伝えましたらスムーズに対応して下さいました。卒業のためにこちらから学習報告することや定期検診を受診することも全く要求されませんでした。

最後に、我が家の子ども達の写真や使うテキストなどをお見せしたら、「会うことは少ないと思いますが、このような子どもさんが我が校に在籍しているのを覚えておきます」と笑顔で言って下さいました。恐らくホームスクールについて完全に理解していただくのには時間がかかりそうですが、双方が納得して終えることができ本当に良かったです。

チアのパッケージもよく読んで下さるということです。

これで、とりあえずはひと段落しました。この過程で全てを治め、導いて下さいました主に心から感謝いたします。背後で祈り、こちらがなかなか決心がつかない中でも熱心に教え、励まし、助けて下さった稲葉さんに、本当に感謝致します。南木弁護士の助言もありがとうございます。どうぞ宜しくお伝え下さい。

A 稲葉

ハレルヤ！とても良い方向に進んで良かったですね。Aさん、よくがんばりましたね！あっぱれです！

卒業証書については、我が家は上の2人は特にもらわず、次男の場合は、もらいたい旨を伝え、卒業式の午後、校長室でもらいました（将来、履歴書で書く必要がある場合に備

えるため、また、チアとして実験的な意味でやってみました。小学校は3日しか行かなくても、卒業できるよというためです (^_^)v

ちなみに教科書は、希望すれば必ずもらえる法制度となっています（チア HP「学校・教育委員会 ホームスクーラーへの教科書無償提供をめぐる教育委員会とのやり取り」NL179 HP 版 .pdf (cheajapan.com) 参照）

どうぞ、今後も、いつでも、気軽にご連絡ください。

✉ Aさん

ご無沙汰しております。あの一件以来、学校や教育委員会からの問題は特に何もなく、その意味では平穏に進められていますこと、感謝です。

コンベンション参加についても、詳しく教えて下さり、ありがとうございます。家族5人で参加予定です。

